

(写)

陳情第2号

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入延期・中止を求める意見書（案）の採択を求める陳情

令和5年5月22日 受理 財政市民委員会
令和5年5月31日 付託

提出者

札幌市中央区
札幌中部民主商工会
代表者 会長 佐賀 行晃
札幌市西区
札幌西民主商工会
代表者 会長 後藤 裕子
札幌市北区
札幌北部民主商工会
代表者 会長 野村 敦史
札幌市白石区
札幌東部民主商工会
代表者 会長 工藤 雄起

(要 旨)

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入延期・中止を求める意見書（案）を採択すること。

(理 由)

新型コロナウイルス感染症が、日本国中に広がり、緊急事態宣言等が発出されながら、3年が経過しました。本年5月より5類に移行されたものの、感染者は増加し、我が国においても、経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、急激かつ大幅な景気後退を経験することとなり、いまだ回復の兆しが見えない深刻な状況が長期間にわたって続いています。

このような経済状況の中、令和5年10月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施に向け、現在インボイス発行事業者の登録申請が行われています。

軽減税率導入によって消費税制度が複雑化したうえに、さらにインボイス制度が導入されれば、軽減税率対象品目を扱う事業者のみならず、全ての事業者に事務負担の増加を強いるとともに、500万を超える免税事業者が取引から排除されるおそれがあります。また、中小・小規模事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難な状況であり、このままではインボイス制度導入を契機とした中小・小規模事業者の廃業の増加や、複雑な納税事務を回避するため免税事業者に留まる中小・小規模事業者の成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがあります。

さらに、インボイス制度導入に関し、多くの中小業者団体や日本税理士連合会などがインボイス制度導入中止や見直し、延期を求めており、滋賀県東近江市議会では、インボイス制度の導入中止を求める意見書が採択されました。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、要旨記載の事項を陳情します。